

トレセン／9 地域指導スタッフ研修会支援制度・2012

1. 目的

本研修会は、都道府県のトレセン活動に関わる指導者のレベルアップを目的とする。

地域や都道府県のトレセン活動に、ナショナルトレセンコーチが日常的に関わるには限界。



彼らをサポートしていくトレセン指導者の更なるレベルアップが急務。



9 地域トレセン指導スタッフ研修会の実施



- ・ 地域・都道府県におけるトレセン活動の中心となる指導者の養成
- ・ 将来現地在住のナショナルトレセンコーチとなりうる人材の発掘・養成

2. 基本的な考え方

□ 研修会の内容

- ① 指導実践
- ② スキルアップのための講義・指導実践
- ③ 日本内外のサッカーに関する最新情報の伝達

□ 開催規模

県（複数県合同も含む）または地域単位

□ 開催期間

原則として1泊2日

※ 場所、期間、開催規模はナショナルトレセンコーチが主体となり、地域のスタッフ等と共に企画するものとし、地域の独自性を配慮し対応する。

※ ナショナルトレセンコーチを地域トレセン活動のリーダー的な位置づけとするために、本件の企画立案・実施および予算・決算の決定に関わらせる。

※ リフレッシュポイントの付与については下記のとおりとなり、地域の運営担当者が事後処理（入力）を行う。

2日以上の開催で指導実践あり : 40ポイント

1日以下の開催で指導実践なし : 20ポイント

3. 開催補助費

□ 補助額（予算額）

1) 1 都道府県あたり 10 万円とする。（北海道は 4 県扱いとする）

例) 関東の場合 80 万

都県数 8

東京都・神奈川県・埼玉県・栃木県

千葉県・群馬県・山梨県・茨城県 それぞれに 10 万円

□ 振込先および金額 各地域での開催方法に基づき地域と調整する。

□ 振込予定日 随時（振込日決定後、連絡します）

□ 精算 開催終了後 1 カ月以内に収支報告書を提出する。

4. 申請方法

□ ナショナルトレセンチーフコーチより 4/10（火）までに JFA 事務局（技術部）に事業計画書を提出する。

4 月以降に決定した地域より随時開催補助金を地域協会または 47 都道府県協会に振り込む。

5. 精算・報告方法

□ 別途連絡する。

以上